可搬型モニタリングポストによる継続調査結果について

福島県放射線監視室

県では、平成25年4月1日より、県内7方部の空間線量率を長期的に安定して測定していくために、可搬型モニタリングポストから固定型モニタリングポストに切り替えるとともに、施設の維持管理や利用者の支障とならない恒久的な設置場所に移動しました。(「固定型モニタリングポストへの移行に伴う空間線量率の測定値の変化について 平成25年4月1日 福島県放射線監視室」にてお知らせ済み。下記URL参照)

http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec_file/monitoring/etc/koteigatampikou20130401.pdf

機器の切り替え等に伴い、次の 4 地点については空間線量率の測定結果に変動が生じたことから、可搬型モニタリングポストによる測定を継続し、空間線量率の推移を調査しましたのでお知らせします。

1 調査地点及び調査期間

No.	方部 (施設名称)	調査期間
1	県北 (県北保健福祉事務所)	平成 25 年 4 月 1 日~平成 25 年 10 月 11 日まで
2	県中 (郡山合同庁舎)	平成 25 年 4 月 1 日~平成 25 年 11 月 10 日まで
3	県南(白河合同庁舎)	平成 25 年 4 月 1 日~平成 25 年 11 月 11 日まで
4	相双 (南相馬合同庁舎)	平成 25 年 4 月 1 日~平成 25 年 11 月 5 日まで

2 調査結果概要

- ○可搬型モニタリングポストの測定値は、固定型モニタリングポストと同様の変動で推移 しました。
- 〇県北(県北保健福祉事務所)と県中(郡山合同庁舎)では、調査期間中に敷地の除染が 行われたことにより、両者の測定値の差は小さくなりました。







